## 令和7年第3回

## 農業委員会総会議事録

- ・ 開催日 令和7年3月28日
- · 会 場 深谷市役所2階 会議室2-4

深谷市農業委員会

## 深谷市農業委員会総会日程

令和7年3月28日(金)

午後2時

深谷市役所本庁舎2階 会議室2-4

- 1. 開 会
- 2. 議長選出
- 3. 議事録署名委員の指名
- 4. 議 事
  - 1) 報告第 12 号 農地法第18条第6項の規定による通知について
  - 2) 報告第 13 号 農地法第3条第1項第13号の規定による届出に対する専決処分について
  - 3) 報告第 14 号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分について
  - 4) 報告第 15 号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について
  - 5) 報告第 16 号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出に対する専決処分について
  - 6) 報告第 17 号 農地法第52条の規定に基づく賃借料情報の提供について
  - 7) 議案第 15 号 農地法第3条の規定による許可申請について
  - 8) 議案第 16 号 農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について
  - 9) 議案第 17 号 農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について
- 10) 議案第 18 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について
- 11) 議案第 19 号 特定農地貸付申請承認について
- 12) 議案第 20 号 農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について
- 13) 議案第 21 号 地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画(27号計画)に位置づけた 施設の検証結果に対する意見について
- 5. 閉 会

深谷市農業委員会会議録

招集期日		11 辰未多	開会場所		<u> </u>
作果朔口	1 1	日 0 0 日 (			<u> </u>
開閉の	)目時 ├───┼───				
**	閉会令和7年3月	月 20 日 (金)	午後2時	寸40分 	
議		Ш	<u></u>	7Hz 3/H	
苯库亚口	<u>委員</u>	出	席	状況	ШЬ
議席番号	五	出欠	議席番号		出欠
1	大澤正	出	21	安藤 已喜夫	出
2	<b>蒸野</b> 信義	出	22	栗田 宣雄	出
3	矢神 勝彦	出	23	田村惠司	出
4		出	24	福島明	出
5	木村かつ江	出	1	小内 忠	出
6	柴﨑 信幸	出	2	森田 亨	出
7	石川 野理子	出	3	堀口廣	出
8	大須賀 節子	出	4	武井 清一郎	出
9	富田千惠子	出	5	条原 健治	出
10	須藤 浩一	出	6	橋本 繁穂	出
11	松嶋多喜男	出	7	高野 政明	欠
12	新井 美津子 <u> </u>	出	8	澁澤 正明	出
13	高田 次郎	出	9	望月勇	出
14	加藤 延宏	出	10	梁瀬 和彦	出
15	持田 一吉	出	11	久保 喜信	出
16	大澤 慶三	出	12	黒澤清	出
17	馬場實	出	13	吉田 裕治	出
18	須藤 一男	出	14	馬場 詔二	出
19	蛭川 一郎	出	15	吉野 勝男	出
20	福地 伸夫	出	16	笹井 孝	出
	事務局長	中島隆			
	事務局次長	稚山 光			
	局長補佐	笠原 正			
説明	農地係長	関根 対	[記]		
	主任	田嶋晃	<u> </u>		
	主任	田沼清	良		
	農業振興課 農業用地係長	: 小林 正	三行		
, .		1			
参	与	1			

	会 議 件 名		て ん 末
会	開会	事務局長	それでは、令和7年第3回深谷市農業委員会総会を開会いたします。
	委員の出欠席報告	事務局長	はじめに、本日の委員の出欠状況のご報告いたします。 農業委員24名全員の出席ですので、農業委員会等に関する法律 第27条第3項の規定により、総会が成立しておりますことをご報告い たします。また、農地利用最適化推進委員は、16名中15名の出席 となっておりますことを合わせてご報告いたします。
議	議長の選出	事務局長	次に議長の選出を行います。 深谷市農業委員会総会会議規則第3条に、会長が議長となる旨、 規定されておりますので、ここからは福島会長にお願いしたいと思 います。
進	議事録署名人の指名	議長	それでは、議長を務めさせていただきます。 本日は大変お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。 まず最初に、議事録署名委員の指名を行います。議席番号19番 蛭川 一郎委員、議席番号20番福地 伸夫委員、以上、2名を指名いたします。よろしくお願いいたします。
行	報告事項について	議長	それでは総会日程にしたがいまして、順次進めさせていただきます。 最初に、報告第12号から第16号でございますが、深谷市農業委員会事務専決規程により、専決処分を行っていることから、事務局からの説明については省略させていただきます。 なお、報告14号の「農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分」については、一部あっせんの希望があるため、地元の農業委員、農地利用最適化推進委員におかれましては、お借りしていただける方をご存じでしたら、事務局までお知らせ願います。
	報告第17号 「農地法第52条の規定に 基づく賃借料情報の提供 について」	議長	次に議案書の23ページ、報告第17号「農地法第52条の規定に 基づく賃借料情報の提供」については、事務局からの説明を求め ます。
状		事務局	それでは、事務局より説明させていただきます。 議案書23ページをご覧ください。
		事務局	【報告17号について概要を説明】 説明は以上となります。 よろしくお願いいたします。
		議長	只今の事務局の説明について、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
況			(女兄の) 見 <i>物</i> (ない) C v / ア /

	会 議 件 名		てん末
会		議長	質疑が無いようですので、これをもちまして本件の説明、質疑は 終了といたします。
	議案第15号 「農地法第3条の規定に よる許可申請について」	議長	それでは、議案の審議に移ります。 最初に、議案書の25ページ、議案第15号「農地法第3条の規定 による許可申請について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
議		事務局	はい、それでは、議案書25ページ、議案第15号「農地法第3条の 規定による許可申請について」、事務局より説明いたします。
			【議案第15号について概要を説明】
		事務局	農地法第3条の規定による許可申請についての説明は以上です。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
		議長	それでは本議案の審議に移りますが、整理番号2番につきましては、○○委員及び、○○委員に関する案件となるため一時退出を求めます。
進			(○○委員、○○委員 退出)
		議長	それでは、最初に整理番号2番について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。
			(委員より「質疑なし」との声)
		議長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたしま す。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手 を求めます。
行			(挙手全員)
		議長	挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといた します。
			○○委員、○○委員、入室してください。
			(○○委員、○○委員 入室)
7H7		議 長	それでは、次に、それ以外の案件について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。
状			(委員より「質疑なし」との声)
		議長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたしま す。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手 を求めます。
			(挙手全員)
沪		議長	挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといた します。
況		議長	

	会 静	善 件	名		てんま
伙	議案第16 「農地法第 規定による。 について」	第4条第1		議長	次に、議案書の29ページ、議案第16号「農地法第4条第1項の 規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
				事務局	事務局よりご説明させていただきます。 議案書29ページ及び別添の総会議案資料の3ページを併せてご 確認下さい。 議案第16号農地法第4条第1項の規定による許可申請承認につ いてであります。
議					【議案第16号について概要を説明】
				事務局	農地法第4条の許可申請承認につきましては以上4件です。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
				議長	それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。
					(委員より「質疑なし」との声)
進				議長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。
					(挙手全員)
				議長	挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといた します。
	規定による記	第5条第1 許可後の	計画	議 長	次に、議案書の31ページ、議案第17号「農地法第5条第1項の 規定による許可後の計画変更申請承認について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
	変更申請承	(部分(こ*))	, (]	事務局	事務局よりご説明申し上げます。 議案書31ページをご覧ください。
					【議案第17号について概要を説明】
				事務局	農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認に つきましては以上です。 ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。
状 				議長	それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。
					(委員より「質疑なし」との声)
				議長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。
況					(挙手全員)

	会 議	件 名		てん末
会			議長	挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといた します。
	議案第18号 「農地法第5条 規定による許可		議長	次に、議案書の35ページ、議案第18号「農地法第5条第1項の 規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
議	について」		事務局	引き続きまして事務局よりご説明申し上げます。 議案書35ページ及び別添総会議案資料5ページと併せてご確認 ください。
				【議案第18号について概要を説明】
			事務局	農地法5条の許可申請承認につきましては以上14件です。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。
			議 長	それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。
進				(委員より「質疑なし」との声)
			議長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。
				(挙手全員)
			議長	挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといた します。
行	議案第19号 「特定農地貸付 について」	申請承認	議長	次に、議案書の43ページ、議案第19号「特定農地貸付申請承認 について」を議題とします。事務局より説明を求めます。
			事務局	はい、それでは、議案書43ページ、議案第19号「特定農地貸付申請承認について」、事務局より説明いたします。
				【議案第19号について概要を説明】
115			事務局	特定農地貸付申請承認についての説明は以上です。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。
状			議長	それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。
				(委員より「質疑なし」との声)
			議 長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。
況				(举手全員)

	会	議	件	名			てん末
邻					議	長	挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといた します。
	議案第20号 「農用地利用集積等 促進計画(案)に対する	議	, .	次に、議案書の45ページ、議案第20号「農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」を議題とします。農業振興課より説明を求めます。			
議	意見につ	V • C ]			農業振	興課	農業振興課からご説明申し上げます。議案第20号「農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」説明させていただきます。
							【議案第20号について概要を説明】
					農業振	長興課	以上説明とさせていただきます。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。
					議	長	それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。
進							(委員より「質疑なし」との声)
					議	長	質疑がないようですので、これにて質疑を終結し、採決いたしま す。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手 を求めます。
							(挙手全員)
					議	長	挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといた します。
行	議案第2 「地域の 関する地」 計画(27号	農業の 方公共 計画)	団体の)に位置	) 置	議	長	次に、議案書の49ページ、議案第21号「地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画(27号計画)に位置づけた施設の検証結果に対する意見について」を議題とします。 農業振興課より説明を求めます。
	づけた施設する意			とに	農業振	興課	引続き農業振興課から説明させていただきます。
							【議案第21号について概要を説明】
状					農業振	<b>興課</b>	以上簡単ではございますが、説明とさせていただきます。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。
					議	長	それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。
							(委員より「質疑なし」との声)
況					議	長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたしま す。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手 を求めます。
171							

	会	議	件	名		てん末
会						(举手全員)
議					議長	挙手全員と認め、本件については、原案のとおり決することといた します。
進						以上をもちまして、本委員会に上程されました議案に関する審議 は全て終了いたしました。 これにて、議長の職を解かせていただきます。
行						ご協力ありがとうございました。
状	閉会					福島会長ありがとうございました。 以上をもちまして、令和7年第3回深谷市農業委員会総会を閉会 いたします。
況						v 1204 7 0

上記、会議のてん末を記載し、相違ないことを記するため、ここに署名する。

## 令和7年3月28日

議長 福島明

署名委員 蛭川 一郎

署名委員 福地 伸夫